

仕 様 書

I. 調達物品の名称

多用途透析用監視装置

II. 構成内訳

1. 多用途透析用監視装置 3台

III. 性能・機器等に関する仕様

1. 多用途透析用監視装置は以下の要求を満たすこと。
 - (1) 装置外形寸法（突起物を含まない）は、W330×D465×H1,345(mm)以内であること。
 - (2) 最大消費電力は、1.5kW 未満であること。
 - (3) HD、ECUM、オンライン HDF/HF、IHDF の透析治療モード全てに対応していること。
 - (4) 血液ポンプの流量設定範囲は、最大 600ml/min まで可能なこと（内径 8mm チューブ使用時）。
 - (5) 血圧計は直接加圧方式を採用していること。
 - (6) IHDF において、補液量と回収量を各々最大 16 ステップまでプログラムを設定することができること。
 - (7) 静的静脈圧監視機能を有すること。
 - (8) 熱交換器を搭載していること。
 - (9) 透析通信システム通信ユニットを搭載していること。
 - (10) A/V チャンバー液面調整機能を有していること。
 - (11) 生理食塩水/透析液による緊急補液が行えること。
 - (12) 循環血液量の変化率を連続的に監視し、設定値を低下した時は報知や除水速度を制御できる機能を内蔵していること。
 - (13) ΔBV と除水量、透析前体重からプラズマリフィングレートを算出し、経過時間または時刻との関係をグラフ表示できること。
 - (14) 治療中にアクセス部の再循環率を測定する機能を内蔵していること。
 - (15) 除水速度が 0~4.0L/時の範囲で設定できること。
 - (16) 複式ポンプ及び除水ポンプの吐出制度を連続的に監視する機能を有すること。
 - (17) ダイアライザーの目詰まりによる変化分を捉え UFR コントローラーの異常をより精度高く監視することのできる TMP 自動追従監視機能を有すること。
 - (18) 電磁弁の締切状態を電極間の電圧で監視できること。
 - (19) 消耗部品の運転時間を積算し、交換時期に報知する機能を有すること。
 - (20) 操作・警報の発生、設定の変更などの履歴を自動記録していること。
 - (21) 多人数用透析液供給装置との信号連動が可能なこと。
 - (22) 自動化使用時は専用の血液・補助回路を使用すること。
 - (23) 透析装置の対応は、コールセンターにて 365 日 24 時間対応可能であること。